２０１９年５月２８日

各都道府県憲法共同センター御中

憲法共同センター加盟団体　御中

憲法共同センター事務局

３０００万人署名の今国会提出にむけて

署名の集約と事務局への送付のおねがい

　みなさまの日々のご奮闘に敬意を表します。

　５・３憲法集会を東京では６万５千人が参加し、全国で２１０か所、１３万人を超える参加者で成功しました。

　天皇の代替わりを利用して、萩生田自民党幹事長代行は憲法審査会について「新しい時代には自民党はワイルドな審議を進めねばならない」と発言しました。安倍首相は２０２０年改憲発議をめざすことを再度発言し、参議院選挙で改憲を争点にしようとしています。また、トランプ大統領の来日では国民を置き去りにした日米同盟の姿が描き出されました。維新の会の本質を現す国会議員の「戦争」発言など異常な事態です。

国民が改憲を望まない以上、審査会を開く必要はありません。自民党は衆院憲法審査会で国民投票法改定法案の審議、採決と改憲４項目の提示をねらうも立憲野党はこれを許していません。

　３０００万人署名は、安倍改憲を断念させることを目的に取り組まれています。３０００万人署名のそれぞれの団体での目標を達成するべく、運動を広げましょう。目前に迫ってきた参議院選挙で立憲野党が3分の１以上の議席を獲得し、改憲発議できない状況をつくりだすため、奮闘しましょう。

３０００万人署名を今通常国会の会期中（会期末6月26日）に国会へ提出します。ついては6月10日までに憲法共同センター事務局に到着するよう、集約された署名を残さず、送っていただきますようお願いいたします。

記

１．今回の署名送付期限　　6月10日（月）

２．送付先　憲法共同センター事務局

　　〒113-8462　東京都文京区湯島2-4-4　全労連会館４Ｆ

以上